

ひとり親家庭医療費助成

18歳までの子どもがいるひとり親家庭や、両親のいない子どもとその養育者の医療費のうち、保険診療の自己負担分を申請があった月の翌月から助成します。

【対象】

所得税が非課税の世帯（平成22年度税制改正の扶養控除等廃止前の計算による旧税額で判定）

【申請方法】

次のものを持参し、申請してください。

- ① 子どもとひとり親（養育者）の健康保険証
- ② 認印
- ③ 所得・課税証明（住民票が令和2年1月1日現在香美市にない場合）

【受給中の方】

受給者資格は毎年6月末で有効期限が切れます。引き続き助成を希望する方は更新が必要です。6月中に①②③を持参し、更新の手続きを行ってください。

【問い合わせ・申請先】

市民保険課保険班

☎53・3115

香北支所 ☎59・2311

物部支所 ☎58・3111

高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種については、これまで成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことのない65歳以上の方を対象に、接種費用の一部を公費で負担する制度です。

対象は、その年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳に達する方です。

※令和2年度の対象者には、すでに個別のご案内をしています。

また、次に該当する方で、今までにこのワクチン接種を受けていない方は、定期接種を受けることができます。

詳しくは、お問い合わせください。

◆60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能障害およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、日常生活が極度に制限される障害のある方

【問い合わせ先】

健康介護支援課親子すこやか班

☎52・9281

高知県中小企業耐震診断等支援事業費補助金

県では、南海トラフ地震対策として、従業員の命を守るとともに地震発生後の早期復旧につなげるため、県内中小企業者（製造業）が行う耐震診断や耐震設計などに要する費用を一部助成する補助制度を設けていますので、ご活用ください。

【対象者】県内で製造業を営む中小企業者であって、BCPを策定していること

【対象事業／補助率／補助限度額】①耐震診断／3分の2以内／133.3万円

②耐震設計（建替設計を含む）／3分の2以内／200万円

【対象建築物】事務所・工場等で昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること

【補助要件】耐震診断及び耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会等の評定を受け、適切と評価を受けること等

【問い合わせ先】

県商工労働部商工政策課

☎088・823・9692

香美市産材で木材住宅を建ててみませんか

平成27年度にスタートした香美市木材住宅支援事業(通称：香美ingWOOD)が昨年度末に第1期目を終了し、5年間で100件の利用申請をいただきました。引き続き4月から第2期を5年間の予定でスタートしました。香美ingWOODの主な要件は次のとおりです。

- ① 香美市内に居住用の住宅を新築(または増改築)すること
- ② 建築の際に香美市産材を使用すること
- ③ 県の補助金『こうちの木の住まいづくり助成事業』(最高額100万円)の対象であること

市内のストックヤードで原木を購入し、市内の製材所で加工、市内の工務店や大工さんに依頼して市内に住宅を建てる場合は、最高200万円の支援を受けることができます。製材所や工務店が市外の事業者でも利用は可能です。

一度ご相談ください。

【対象】

市内に市産材を利用して建築する新築住宅(または増改築)

【申請期限】

毎年3月10日(予算上限に達したら終了)

【問い合わせ先】農林課林政班 ☎52-9283